

生駒市選挙管理委員会告示第4号

生駒市農業委員会の委員の選挙に関する投票区の告示を廃止する告示を次のように定める。

平成29年5月10日

生駒市選挙管理委員会委員長 中 川 勇

生駒市農業委員会の委員の選挙に関する投票区の告示を廃止する告示

生駒市農業委員会の委員の選挙に関する投票区の告示（平成5年5月生駒市選挙管理委員会告示第4号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成29年7月20日から施行する。